

平成21年度第2回恵庭市都市計画審議会 次第

平成21年6月26日(金)15:00～
市役所3階 301・302 会議室

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 市長挨拶
4. 会長選出
5. 諮 問
 - (1) 恵庭市都市計画マスタープランの中間点検・見直しについて
 - (2) 都市計画道路の見直しについて
6. 議 事
 - (1) 都市計画関連の各種計画の見直しについて ……資料①
 - ① 恵庭市都市計画マスタープランの中間点検・見直しについて
 - ② 都市計画道路の見直しについて
 - (2) 都市計画公園の変更について ……資料②
7. そ の 他
8. 閉 会

諮 問 書

平成21年6月26日

恵庭市都市計画審議会
会長 松尾道義様

恵庭市長 中島興世



都市計画関連計画の見直しについて（諮問）

つぎの都市計画関連計画の見直しについて、恵庭市都市計画審議会
条例第1条の規定に基づき諮問します。

記

1. 恵庭市都市計画マスタープランの中間点検・見直し 別記1
2. 長期未着手都市計画道路の見直し 別記2

恵庭市都市計画マスタープランの中間点検・見直しについて

恵庭市都市計画マスタープランは、これまで各種都市政策や事業実施のよりどころになっており、恵庭市が目指すまちの将来像を実現するための基本的な方針としての役割を担ってきたところです。

上位計画である「恵庭市総合計画」が第3期から第4期へ移行し、「千歳恵庭圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」も平成22年度の見直しに向けた作業を行うことや、近年、少子高齢化や人口減少が予測されるなど、策定当時からは社会情勢が大きく変化しており、これまでの市街地拡大を前提とした計画から、適正な市街地における都市構造のあり方を検討することが求められています。

現在のマスタープランは、策定から概ね10年が経過しておりますので、これまで行われてきた都市計画関連の施策や事業等を検証し、今日の社会情勢や各種上位計画との整合を図りながら、必要に応じた見直しを行う必要があるものと考えております。

長期未着手都市計画道路の見直しについて

都市計画道路は、都市の骨格を形成し交通需要に対応する根幹的な都市施設であり、地区の特性等を踏まえ円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するため、これまで都市計画法に基づき適切に配置、整備を進めてきたところです。

近年、少子高齢化の進展や人口減少が予測されるなど、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、道路網についても、これまでの市街地拡大を前提とした計画から、将来想定される交通需要に対応した都市計画道路のあり方を検討することが求められています。

このような状況のなか、北海道では「都市計画道路の見直しガイドライン」を平成19年2月に策定したところであります。

本市においても、長期未着手の都市計画道路について、その必要性に変化が生じている路線が存在しており、それらについて総合的に点検・検証を行い、見直す必要があるものと考えております。